

くらしの安心情報

情報ファイル NO.259

令和6年2月13日

令和6年能登半島地震に便乗した不審な訪問販売や電話勧誘、メールにご注意ください!!

相談内容

【相談者 50代 男性】

今回の地震後、壊れた屋根から雨漏りするようになりました。先ほど、「屋根を点検しましょうか」と業者の訪問があり、見てもらったところ「すぐに直します」と言われました。

最近、新聞等で、災害に便乗した悪質商法について注意喚起がされていたので、契約しようか迷っているのですが...

対処方法

令和6年能登半島地震に関連し、「屋根の無料点検後、高額な契約をさせられた」「火災保険で修理できると電話があった」「国の機関を名乗り、支援金を支給するので手数料を送るようメールが届いた」などの相談が寄せられています。地震発生後は、便乗した詐欺的トラブルや悪質商法が発生しますので十分にご注意ください。

- 相談者には、契約を迫られても即決せず、できれば複数社から見積もりを取り検討するよう助言しました。
- 修理工事等の契約は慎重にしましょう。また、契約後でもクーリング・オフできる場合があります。
- 「保険金を使って自己負担なく住宅修理ができる」と勧誘されてもすぐに契約せず、加入先の保険会社に相談しましょう。
- 公的機関が電話やメール等で義援金を求めることはありません。不審な電話はすぐに切り、不審メールは無視し、金銭を要求されても支払わないでください。
- 少しでも不安を感じたら、すぐにお近くの市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。

能登半島地震関連消費者ホットライン 被災地域(富山県、石川県、新潟県、福井県)の方が対象
フリーダイヤル (通話料無料) 0120-797-188 (10時~16時)

災害に便乗した訪問販売や電話等に注意しましょう!



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

富山本所 (県東部にお住まいの方) TEL: 076-432-9233 (消費生活相談)

076-433-3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 (県西部にお住まいの方) TEL: 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」(お近くの相談窓口につながります。)